

まほろば秦野通信

令和3年4月21日

タイトル	支給日が決定 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）
When (いつ)	支給日：4月30日（金曜日）
Who (だれが)	令和3年4月分の児童扶養手当の受給者の方
What (なにを)	支給額：児童1人当たり5万円
How (どのように)	児童扶養手当の支給口座に振り込みます。（申請不要） ※国は5月中の支給方針を示していますが、生活が厳しい世帯に少しでも早く支給するため、上記の支給日としました。
Why (なぜ)	新型コロナが長期化し、経済的に厳しい状況が続いている子育て世帯のうち、ひとり親世帯の生活を支援するため、特別給付金を支給するものです。
How much (予算)	4月30日の振込：約960人、計7,500万円程度 当事業に伴う補正予算 9,037万7千円 (令和3年4月秦野市議会第1回臨時会で可決)
過去の実績	令和2年度の支給実績（令和2年度2回実施。今回が3回目） 基本給付：1,186人、1億5,832万円 追加給付：705人、3,525万円 合計：1,891人、1億9,357万円
今後の取り組み	【対象者で申請が必要な方について】 ① 公的年金等を受給していることにより、児童扶養手当不受給の方 ② 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同水準になった方 上記の方は、受付日などの詳細が決まり次第、ホームページなどでお知らせします。 また、同様な状況のひとり親以外の子育て世帯への支援についても、国からの詳細が示され次第、対応予定です。
ホームページURL	https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1618556192531/index.html
問い合わせ	子育て総務課手当・助成担当：野尻 電話：0463（82）9607

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) のご案内

ひとり親世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します！

1. 支給対象者

■以下の①～③のいずれかに該当する方

- ① 令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
(「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。)
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

2. 支給額

児童1人当たり一律 **5万円**

■支給手続きについては裏面に掲載しています。必ずご確認ください。

*お問い合わせは、下記までお電話ください。

■厚生労働省 コールセンター

0120-400-903 (受付時間：平日9:00～18:00)

- 申請方法の詳細については、お住まいの市区町村の「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」担当窓口までお問い合わせください。

3. 給付金の支給手続き

■ 令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方（表面1の①に該当する方）

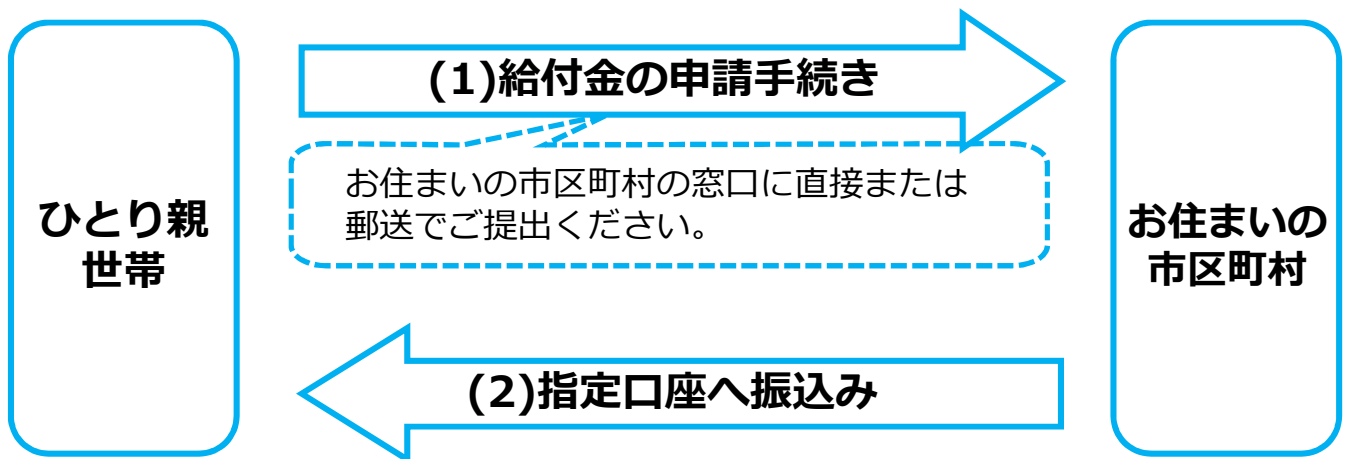
- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ **5月頃**、令和3年4月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

【ご注意ください】

- ※ 給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否届出書を返送してください。
- ※ 児童扶養手当の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

■ 上記以外の方（表面1の②又は③のいずれかに該当する方）

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに〇〇市の**窓口**に**直接**、または**郵送**でご提出ください。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に**可能な限り速やかに**振り込みます。



「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。